

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 7 日現在

機関番号：32304

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530747

研究課題名(和文)韓国における学校社会福祉事業に関する研究～政策と実践の関係性の視点から～

研究課題名(英文)The Study of school social work projects in Korea from the political and practical viewpoint

研究代表者

大門 俊樹(Toshiki, Daimon)

東京福祉大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：80594647

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：韓国における学校社会福祉事業について、現地調査を重ね研究した。5つの事業の研究を通して、各事業の発展のカギは人材育成にあったということがわかり、学校社会福祉士へのスーパービジョンについての調査も行った。

日本への提言として、学校常駐型の学校ソーシャルワーカーの配置、多様な教育課題に対処するために学校ソーシャルワークを最大限に活用、学校ソーシャルワーク実践の成果を定期的かつ着実に示す必要性、人材養成システムの確立、現職学校ソーシャルワーカーへのスーパービジョンの必要性、韓国学校社会福祉士協会のような学校ソーシャルワーカー専門職団体の設立などを挙げた。

研究成果の概要(英文)：I have been studying school social work projects in Korea through field surveys. Through the study of five projects I found out that the key to the progress of each project is the training of school social workers. So I also researched supervision over school social workers.

I made six suggestions on school social work in Japan;1.School social workers should always be stationed in each school,2.School social workers could be facilitated to deal with various educational issues,3.It is necessary to show the result of the activities of school social work regularly and surely,4.Training systems for school social workers need to be established,5.The needs of supervision for incumbent school social workers,6.The necessity of establishment of association of professional school social workers, such as Korean Association of School Social Workers.

研究分野：社会福祉学

キーワード：韓国 学校社会福祉 学校常駐型 韓国学校社会福祉士協会

1. 研究開始当初の背景

日本と韓国は、程度に差こそあれ、児童虐待、不登校、いじめ、ひきこもり、非行、家庭内暴力、ひとり親家庭など、学齢期の子どもと家庭をめぐる共通の課題を多く抱えている。こうした課題に対して学校教育も相当程度対応をしてきたことも、両国に共通した取り組みであったといえる。しかしながら、近年においては、少子化のさらなる進行、家庭の育児機能の低下、地域社会における育児機能の低下などもあり、子どもと家庭をめぐる課題はより多様化しており、学校教育による対応のみでは限界があるといえる。

このような子どもと家庭をめぐる比較的類似した社会情勢のもと、日韓ともに、1980年代後半から1990年代にかけて、学校ソーシャルワーク実践が行われ始めた。日本においては、1986年に所沢市において、学校制度の中でスクールソーシャルワークを標榜する活動が開始されたことが最初の取り組みとされている。その後各地で断続的な活動が行われ、2005年度からの大阪府における先駆的事業をきっかけとして、2008年度には文部科学省によるスクールソーシャルワーカー活用事業が実施された。しかし、諸般の事情から、2009年度からは補助事業へと後退した。

韓国においては、1990年代後半から貧困地域を中心に、教育部やソウル市教育庁などによる2~3年の短期事業として学校社会福祉事業が導入され、短期間のうちに韓国全土に広がった。現在韓国では、国家・地方・民間レベルでの多様な事業が展開されている。

日本における学校ソーシャルワークをめぐる現在の課題を整理すると、政策的課題(国の事業として展開できないため、予算的な問題もあり、自治体によって温度差が生じている)、人材の問題(ワーカーとして活動する人材が不足している、資格要件も統一されていない)、教育委員会や学校側の理

解不足(福祉専門職ではなく、教員OBなどを活用しようとする)、組織的な問題(学校ソーシャルワーク関係団体や社会福祉関係団体の連携不足)、民間団体の活用不足(韓国では社会福祉館やサムソン財団などが関わってきたが、日本では行政主導である)、などの課題が指摘できる。研究代表者はたびたび、韓国学校社会福祉の調査を行ってきたが、これらの課題について、韓国では計画的かつ組織的に取り組んでおり、日本に対して数多くの示唆を与えられ、韓国学校社会福祉に関する調査研究を行う必要性が大きい。

現時点において、日本と韓国の学校ソーシャルワーク事業について政策的見地から比較すると、韓国が多様な形態によって長期的展望のもとで事業運営がされているのに対して、日本の学校ソーシャルワーク事業は単線的であり、長期的展望が立てにくい状況である。また、学校ソーシャルワーカーに求められる資格についても、韓国では、すでに学校社会福祉士の資格管理制度が確立し、1級社会福祉士資格の取得に加え、修士課程の修了や学校社会福祉士資格試験の合格を課している。一方、日本には、未だ統一された資格基準もなく、2009年度よりスタートしたスクールソーシャルワーク教育課程認定事業を終えても、国家資格が与えられるわけではなく、資格制度については立ち遅れている。

2. 研究の目的

本研究は、海外政策研究の観点から、日本の隣国でもあり、教育制度並びに教育的課題も比較的似通っている韓国における学校社会福祉事業の研究を通して、政策と実践の関係性を明らかにしながら、日本において効果的な学校ソーシャルワーク実践を可能とするために、何らかの政策提言に結びつけていくことを目指した。

3. 研究の方法

本研究は、3か年の研究期間内に前述の目的を達成するために、複数の事業についての

調査・研究を行った。研究期間終了時には何らかの政策提言をすることを旨とするともに、将来的には、日韓の政策レベルの比較研究並びに政策交流・実践交流へと発展させることを目指した。韓国における学校社会福祉事業のうち、具体的には、保健福祉部・教育科学技術部共同事業並びに地方自治団体支援事業、教育福祉投資優先地域支援事業、We-Start 事業並びにドリームスタート事業について、(1)それぞれの事業の成立過程、(2)事業内容の整理、(3)学校ソーシャルワーカーの専門性の担保及びスーパーバイズ体制、(4)政策と実践の関係性等について実態調査と分析を行った。本研究の期間内の最大の課題は、上記の点を明らかにしながら、韓国において、それぞれの事業の目標がどのようにして現場に徹底され、効果的な実践へと結びついているかを検証することである。その上で、政策と実践の関係性についての知見を得、日本の学校ソーシャルワーク事業を効果的に展開するための政策提言に結びつけることを目指した。学校社会福祉事業の成立過程及び事業内容の整理については、文献研究とともに、韓国学校社会福祉士協会並びに韓国学校社会福祉学会関係者や行政関係者への複数回のヒアリングを行った。学校ソーシャルワーカーの専門性の担保及びスーパーバイズ体制、政策と実践の関係性等については、韓国学校社会福祉士協会の協力も仰ぎ、実地調査を行い、分析した。

4. 研究成果

(1) 韓国における学校社会福祉事業

保健福祉部・教育科学技術部共同事業

同事業は、2007年～2008年にかけて実施された保健福祉部と教育科学技術部との共同事業である。2カ年という短い期間で行われた事業であったが、文献研究と事業関係者及び複数の研究者へのインタビューに基づき研究を行った。「保健福祉部・教育科学技術部 学校社会福祉士派遣事業の効果

性評価の研究」(キム・ヘレ、キム・サンゴン他、2009)によると、学校社会福祉士派遣事業に対する管理職の認識調査の結果、学校社会福祉事業の成果に対する認識、同事業に対する満足度、学校社会福祉の必要性、学校社会福祉の制度化に対する意見に関して、肯定的な評価が得られた。こうした結果から、同事業の法制化、学校社会福祉士の身分保証と待遇改善、事業費の確保、事業に関する継続的な成果評価の必要性について指摘している。

地方自治団体支援事業

同事業は、韓国国内の複数の都市で、市独自の財政措置のもと実施されている事業である。調査時点で、クアチョン(果川)市、ヨンイン(龍仁)市、ソンナム(城南)市、スウォン(水原)市などで実施され、本研究では主に、ソンナム(城南)市での調査を行った。ソンナム(城南)市は約93万人の都市であるが、市実施のWe-start 学校社会福祉事業、Dream-start 学校社会福祉事業、城南市学校社会福祉事業(地方自治体条例による)、京畿道教育庁実施の教育福祉優先支援事業、京畿道城南教育支援庁実施の教育福祉優先支援事業が並行して行われている。インタビュー調査では、同事業を行っている自治体では、複数の事業実施により予算を確保し、より多くの学校に学校社会福祉士を配置するために、他事業と並行して行われることが通常であることがわかった。

教育福祉優先支援事業

同事業は、2003年に教育人的資源部により開始された教育福祉投資優先支援事業をルートとしており、2012年に教育福祉優先支援事業に転換された。教育福祉投資優先支援事業は、社会経済指標を基礎として、教育福祉の死角地帯となっている都市低所得地域内の学校で、生徒たちの生活の質を上げるために、該当生徒と家庭、地域に対して教育、文化、福祉サービスを提供するモデル事業を行う

というものであった。ソウル市の 6 地域 31 の小・中学校、釜山の 2 地域 12 の小・中学校など、全部で 43 校がモデル校に選定された。同事業は、公的に学校社会福祉という用語を使用していないが、韓国の学校社会福祉の量的拡大と学校社会福祉に対する教育界の認識を深めさせるのに重要な役割を果たしたといわれている。同事業では、学校に地域社会教育専門家という名称で社会福祉士が配置され、彼らが学校内の教育福祉事業を担当し、地域社会とのネットワークを回復し、該当の生徒たちと家族に専門的なサービスを提供することとなった。同事業はその後、国家的次元で全国的に拡大し、現在に至っている。本研究においては、教育福祉優先支援事業を実施している学校の例として、ソウル市カンソ区にあるボンウォン中学校を取り上げた。

We-start 事業

中央日報、オリニ(子ども)財団、社会福祉共同募金会などの様々な機関や団体が、去る 2004 年「貧困の連鎖を断ち切ろう」というスローガンで貧しい家庭の子どもたちに公正な福祉(Welfare)と教育(Education)の機会を与え貧困の世代継承を撲滅し人生の出発(Start)を助けようとスタートした市民運動である。We とは、「私たち皆の力を合わせよう」という意味のウリ(私たち)と、福祉(Welfare)+教育(Education)の両方の意味が込められている。また、Start とは、先進国で使用される貧困児童に対する支援事業の一般的な名称である(例:アメリカの Head Start など)。事業目的としては、「地域社会の低所得層の児童たちの健康で健全な発達を図ること」とされている。We start マウルとは、貧困児童に健康、教育、福祉サービスを統合的に提供する事業のモデル地域をさす(韓国語のマウルは村と訳されるが、日本でいう行政地域よりも狭い生活地域を指すと理解される)。2004 年に京畿道城南、

クンボ、安山市の 3 か所のマウルでスタートした。2012 年現在、全国 4 つの市・道(ソウル市・京畿道・江原道・全羅南道)で 24 か所の We-start マウルができています。多文化家族のためのグローバル児童センターも、京畿道安山と水原で運営されている。本研究では、京畿道ヤンジュ市の We-start 事業を取り上げた。同市では、We-start 保育センター、We-start 児童福祉センターとともに、2 小中学校で学校社会福祉士が配置され、3~13 歳の児童の事例管理を一括して行っている。

Dream-start 事業

Dream Start 事業は、2006 年より始まった保健福祉部が主導する児童福祉プログラムである。学校社会福祉実践が中心に据えられているわけではないが、学校社会福祉関連事業として、調査を行った。同事業は、児童の公平な養育環境とスタートの機会を保障するため低所得層の 0~12 歳の児童とその家族に健康、福祉、保育・教育のプログラムを統合した専門的・合わせ型サービスを提供する国家主導の先進児童福祉プログラムである。アメリカの Head Start、イギリスの Sure Start、カナダの Fair Start、オーストラリアの Best Start など、先進諸国の児童福祉プログラムをモデルに考案されたといわれる。同事業では、子どもの全人的な発達のため、身体・健康、認知・言語、情緒・行動等、子どもの発達領域別サービス及び保護者・家族支援サービスを行うが、学校社会福祉については、保護者・家族支援サービスに位置づけられる。

(2) 韓国における学校社会福祉士へのスーパービジョン

学校社会福祉現場実習における実習生に対するスーパービジョン
韓国においては、事業化前の 1993 年 8 月~1994 年 7 月の 1 年にわたりユン・チョルス(初代韓国学校社会福祉士協会会長、当時スンシル大学院生)により初の学校社会福祉実

習が行われている。同実習は週1回のペースで継続され、直接サービスを提供しながら所属大学の教授からスーパービジョンを受けるといった独特の構造であり、準学校社会福祉士の役割をもっていたといわれる。つまり、この時のスーパービジョンは実習生に与えるものではあったが、同時に準学校社会福祉士としての役割が果たせるように手助けをするスーパービジョンでもあり、現任者へのスーパービジョンに近い形であったといえる。そして同時に、この実習により、現在韓国で一般的に行われている長期型学校配属実習の基礎をつくるとともに、学校現場を社会福祉現場実習の受け入れ先として開きかけをつくったということもできる。韓国学校社会福祉士協会では、2004年から学校社会福祉の実習指導者の教育課程を開発し、実施してきた。その成果をもとに、2010年、「学校社会福祉現場実習指導マニュアル」が作成され、現在では、標準的な実習指導の指針として広く用いられている。また、韓国の特徴的な取り組みとして、韓国学校社会福祉士協会においては、ソウル支部とテグ支部で実習生共同教育を行っている。

学校社会福祉士資格試験制度

韓国においては、2005年より、学校社会福祉士資格試験制度が設けられている。この背景には、1997年のモデル事業施行以降、学校社会福祉士の数が増加し需要も増えると同時に、学校社会福祉士の資質の問題、学校社会福祉士資格管理の問題が指摘されることとなり、その議論の末に同資格試験制度が登場したという背景がある。この頃から学校社会福祉の制度化も常に議論されてきたが、法制化そのものよりも専門の学校社会福祉士を養成して管理するという人材育成に重心を置いてきたということができよう。同資格試験制度では、国家資格である社会福祉士1級資格の取得を基本とし、実習や関連科目の取得を義務づけている。同資格試験制度か

ら学ぶことは、今後学校ソーシャルワーク実践の急速な拡がりが見込まれる我々日本にとっても不可欠であると考えられる。もちろん、日本にそのまま応用できるものばかりではないが、取り入れられるものについては、日本国内でも柔軟に議論すべきであろう。

(3) 本研究を通して、現時点における日本への提言

最後に、韓国における学校社会福祉事業を研究している立場から、現時点での日本に対する提言をいくつか挙げてみたい。あくまでも途中段階であり、今後の研究の過程で新たな提言も当然出てくることを前提として述べてみたい。まず、日本においても、学校常駐型の学校ソーシャルワーカーの配置をすべきである。教員と同様に常勤のスタッフとして勤務する韓国のように、学校内に常駐し、専用のスクールソーシャルワーク室（仮称）で子どもたちや保護者からの相談に切れ目なく応じる体制までもっていくことができないだろうか。また、学校現場にワーカーが常駐することで、実習生の受け入れもしやすく、日本においても、学校がスクールソーシャルワーク実習の実習場所として定着して行くことが可能となると考えられる。2つめに、日本においても、国家的教育課題に対処するために学校ソーシャルワーク実践を最大限に活用すべきではないかと考える。韓国においては、当初から、学校暴力の予防と対処が一貫して学校社会福祉実践の主要な 이슈となってきたといわれる。同時に、その背景にある貧困問題もクローズアップされるようになり、都市の低所得層密集地域に居住する児童・青少年の教育福祉を向上させる「教育福祉投資優先地域支援事業」も進められることになったのである。日韓の教育現場を巡る問題は酷似しており、国家的教育課題への対処に活用されている韓国の学校社会福祉実践は、今後の日本の実践にとっても参考とすべき点が数多くあると考える。3つめに、国の教育政策と関連して学校ソーシャ

ルワーク実践が広がりを見せるなかで、その成果を定期的かつ着実に示していく必要があるということである。韓国の年次報告書のように、教育関係者向けの共通の評価尺度を用いて、目に見える形で成果を示すことが必要ではないか。また、その成果と学校ソーシャルワーク実践との関係性を見るためには、事例管理の蓄積が必要であることも付け加えたい。4 つめに、学校ソーシャルワークを担う人材育成システムの構築である。韓国においては、事業化前の 1993 年にはすでに、ユン・チョルスによる学校社会福祉現場実習が行われ、1999 年にはすでに大学生や現職ワーカー向けのワークショップがスタートし、大学における学校社会福祉士養成も進められてきた。そして、さらに後に人材育成の柱となる学校社会福祉士資格試験制度も 2005 年からスタートし、人材育成システムはすでに整っているといえる。日本においても、まず、各大学において社会福祉士・精神保健福祉士基礎資格とした学校ソーシャルワーカー育成を進めつつ、将来的には韓国と同様の資格試験制度を軸とした人材育成システムの構築を検討すべきであると考え。4 つめに、現職 SSWr のスーパービジョン(以下 SV)の必要性である。韓国においては、国・地方自治団体・民間団体と、多様な主体による複数の事業が行われているため、SVの体制も形態も多様である。韓国においては、韓国学校社会福祉士協会が主催する基礎課程や補修教育といった統一されたプログラムも多くあり、日本においても今後、SVを各地域に任せるのか、特定の団体が行う統一プログラムを充実させるのかといった点について、十分な議論をまず行っていく必要がある。最後に、これらの提言を生かしていくためには、韓国学校社会福祉士協会のような SSWr の専門職団体の設立が必要ではないかと考える。韓国の協会関係者と長年関わってきた経験からいえることであるが、学校常

駐型学校社会福祉士の統一された実践内容を提案したり、ソーシャルアクションを含めた国や地方自治団体とのやりとり、実践現場の待遇改善、大学での人材育成や現職者への SV、一般社会への広報活動、資格試験制度など、協会が行う広範な活動内容を見ていくと、人材育成に軸足を置きながら、大学や一般社会、そして国家と対等にわたりあえる SSWr の専門職団体は、これから日本にも必要となつてこよう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

大門俊樹、韓国における学校社会福祉(学校ソーシャルワーク)、京都国際社会福祉センター「国際社会福祉情報 第 35 号 スクールソーシャルワークの今」査読なし、2012.4、25-41

〔学会発表〕(計 7 件)

韓国における教育福祉優先支援事業に関する研究 学校社会福祉事業との関連から (2012.6、日本子ども家庭福祉学会)

韓国における学校社会福祉士へのスーパービジョンに関する研究 実務者へのスーパービジョンと実習生へのスーパービジョン両面からの検討 (2012.7、日本学校ソーシャルワーク学会)

韓国における学校社会福祉事業に関する研究 事業化直前からの歴史整理を通して (2012.10、日本社会福祉学会)

韓国における学校社会福祉現場実習指導マニュアルから学ぶこと～準備段階の内容から～ (2013.7、日本学校ソーシャルワーク学会)

韓国における学校社会福祉現場実習に関する研究 指導マニュアル初期段階の内容から (2013.9、日本社会福祉学会)

韓国における学校社会福祉士による福祉教育実践 “ ”

“(私たちがつくる幸せな世界)事業を通して (2013.11、日本福祉教育・ボランティア学習学会)

韓国における学校社会福祉現場実習に関する研究 指導マニュアル中間段階の内容から (2014.11、日本社会福祉学会)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大門 俊樹 (DAIMON, Toshiki)

東京福祉大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：80594647